

## ふくせん・岩元理事長に聞く

福祉用具サービス計画の適切な作成や、支援経過の把握・分析・評価の標準化を図るために、今年4月に厚生労働省が公表した「福祉用具サービス計画作成ガイドライン」。同指針を取りまとめた全国福祉用具専門相談員協会（以下、「ふくせん」）の岩元文雄理事長（カクイックスワイング社長）に、策定の背景や指針の狙いなどについて聞いた。



—なぜ福祉用具サービス計画作成のガイドラインが策定されたことになったのですか。

岩元 少子高齢化が進む中で、人的な介護労働力の代替として、福祉用具サービスへの期待が高まっています。そうした中で、国も福祉用具サービスの質の向上を重要な政策課題として位置付け、2012年度から福祉用具専門相談員による福祉用具サービス計画の作成が義務化されることになった。

その後、現場でのどのような福祉用具サービス計画が作成されているのかについて、ふくせんとして実態調査や事例分析をおこなったところ、記載が不十分などの問題点が明らかになりました。計画書の適切な作成や標準化を図るために、国の補助事業としてガイドラインの策定が取り上げられることになった。

—どのようなガイドラインになつておられるのですか。

岩元 簡単に言つて、①福祉用具サービスの支援プロセスがどうあるべきか②他職種と連携する際における情報が必要か——の大きな点について、指針となるものを示すことができたと思つておる。

## 現場の福祉用具専門相談員を支援するためのツール

—アセスメントや利用目標の設定、用具の選定など、各支援プロセスの中身について、それぞれどういった意味や意義があるのかについて、きちんと押さええてあるのです。これをきっかけと理解し、計画書を作つてもらえば、現場に漂つてある種の「やらされ感」みたいなものは改善されるのではないかと期待している。

また、ふくせんでは、これまでに計画書やモニタリングシートの様式を示してきたが、今回のガイドライン策定に合わせて、それらの様式の見直しも行つていい。

—ガイドラインは現場で遵守できる内容なのでしょうか。

岩元 今回のガイドラインは、福社用具サービス計画書に関する現場での蓄積をもとに、質の高い福祉用具サービスを利用者に提供するための基本となる考え方を示してある。もちろん、現場では急に利用者の退院が決まり、ケアプラン作成前に福祉用具導入するなど、連携が不十分なまま、サービス提供するケースがあるのも事実だ。全てがガイドラインで示した支援プロセス通りにいふとは考えていな。その辺りは、現場で柔軟に活用してもらわれば良いことができたと思つておる。

ただ、誤解してほしくないのは、

アセスメントや利用目標の設定、用具の選定など、各支援プロセスの中身について、それぞれどういった意味や意義があるのかについて、きちんと押さええてあるのです。これをきっかけと理解し、計画書を作つてもらえば、現場に漂つてある種の「やらされ感」みたいなものは改善されるのではないかと期待している。

アセスメントや利用目標の設定、用具の選定など、各支援プロセスの中身について、それぞれどういった意味や意義があるのかについて、きちんと押さええてあるのです。これをきっかけと理解し、計画書を作つてもらえば、現場に漂つてある種の「やらされ感」みたいなものは改善されるのではないかと期待している。

アセスメントや利用目標の設定、用具の選定など、各支援プロセスの中身について、それぞれどういった意味や意義があるのかについて、きちんと押さええてあるのです。これをきっかけと理解し、計画書を作つてもらえば、現場に漂つてある種の「やらされ感」みたいなものは改善されるのではないかと期待している。

—ふくせんとして、今回のガイドラインをどのように現場に根付かせていくのですか。

岩元 まずは何と言つてもガイドラインを周知徹底することだ。幸い國からも都道府県や市町村、ケアマネジャーに伝報してもらつてるので、まずはその内容を知つてもいい。ふくせんのホームページ上で、いつでも見る「これがやりよう」または、「これがやりたい」というものと考えば、荷をかけたりするなどの考えはない。

—他職種との連携では、特にケアマネジャーとの連携の重要性が強調されています。岩元 4月に国がガイドラインを公表した際に、同じタイミングで都道府県、市町村のほか、日本介護支援専門協会にもリースが流れている。国がケアマネジャーの職能を明確にして、非常に大きめに感じている。

今後のガイドラインをきっかけに、ケアマネジャーの福祉用具サービスに対する関心がより一層高まることが期待している。

—今回のガイドラインでも、

ガイドラインに則った質の高いサービス計画の作成を促すために、職能団体としてインセンティブを要求したりする考えはあるのですか。

岩元 介護保険の各サービスに個別援助計画書の作成が義務付けられている中で、福祉用具サービスだけインセンティブやファイ

ンセンティブは、ケアマネジャーもしくは、私自身は質の高い福祉用具サービス計画を作成する一番のインセンティブだ。

岩元 当たり前の話だが、福祉用具サービスは利用者やその家族のためのもの。福祉用具サービス計画は、その支援プロセスを目に見える形にし、利用者や家族に説明するためのツール。分かりやすく書くというのが前提になる。今回のガイドラン

がまさに経営の判断となるのだ。